

障がい者の社会への“完全参加と平等”を！

# ときめき Fukuoka

特集

平成30年度  
福岡市の障がい福祉関係予算と  
新規・拡充事業の主な施策について

2018.5  
No.239

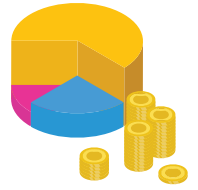


- 05 福障協だより 「平成30年4月からの精神障がい者雇用義務化について」
- 07 身障協会だより 「平成30年度の重点取り組みについて」
- 10 平成30年度大会・行事予定について
- 11 5月・6月の福祉用具情報 ～福岡市介護実習普及センターより～



福岡市で取り組む  
「一人一花！」を合言葉に  
バラの花を携えて撮影しました。





# 平成30年度 福岡市の 障がい福祉関係予算について

福岡市の平成30年度の一般会計の予算は、8,388億円で、前年と比較すると、約60億円、0.7パーセントの増で、過去最大規模となっております。特徴としては、市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を力強いものにするために必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを着実に進めるための予算を編成しております。

このうち、保健福祉局の一般会計予算は2,094億5,890万円で、前年度と比較して0.5パーセントの増、障がい保健福祉費については、435億7,266万円と、前年度に比べ25億3,074万円、6.2パーセントの増となっており、障がい福祉サービスの利用者や自立支援医療費の増加に加え、各種新規・拡充事業に対応した予算となっております。

平成30年度の福岡市の障がい福祉施策におきましては、障がいのある方の自立と社会参加の支援を継続し、高齢化、「親なき後」にも安心して地域で暮らせるための様々な支援体制の整備を進めますとともに、障がいを理由とする差別的解消を目的とする条例の制定を進めてまいります。

平成30年度予算に計上した新規・拡充事業の主な施策は以下のとおりです。

## 1 差別解消のための施策の推進

①障がいへの理解促進、合理的配慮の考え方の浸透に向け、福岡市独自の条例を制定します。

## 2 地域生活の総合的な支援

①グループホームへの設置促進や強度行動障がい者の支援のための拠点施設の運営を行うとともに、地域生活移行専門部会（仮）を

設置し、障がい者の地域生活への移行を進めるための具体的な取組みを検討します。

②行動障がいのある人や人工呼吸器を使用している人など、医療的ケアを必要とする障がい者の緊急受入拠点の充実を図ります。

③65歳に至るまで福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者が、障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、介護保険サービスの利用者負担を軽減できる仕組みを設けます。

## 3 就労支援・社会参加支援の充実

①発達障がい者について、個々の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を行う拠点施設の検討を進め、連携体制を構築します。

②精神障がい者や発達障がい者に対する就労支援を充実させ、職場実習の拡大など大企業との連

携強化や民間就労支援事業所への技術支援を行います。

③福祉タクシー料金助成制度について、新たに精神障がい者（1級）を対象者として拡充します。

その他、今年度も引き続き「ときめきプロジェクト・ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業」などの重点事業をはじめ、各種障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の充実に努めてまいります。



## 平成30年度福岡市の障がい福祉関係予算について

高額障がい福祉サービス費等【拡充】

53,562千円

### 高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用

#### 高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担軽減

65歳に至るまで相当の長期間にわたり障がい福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者が障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、介護保険サービスの利用者負担を軽減(償還)できる仕組みを設ける。(障害者総合支援法の改正)



発達障がい児・者支援事業【拡充】

16,021千円

### 幼児期から成人期までの一貫した 発達障がい児・者支援実現にむけて

#### 発達障がい児・者支援等拠点施設(仮称)の検討

発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センターを集約し、両センターの専門性を活かした効果的支援を行うため、拠点施設を検討する。

#### 拠点施設を中心とした連携体制の検討

幼児期から成人期まで切れ目なく支援が受けられる体制づくりをめざし、拠点施設とあいあいセンター、精神保健福祉センター等関係機関との連携体制を検討する。

